

沖縄市上下水道局 上下水道だより

広報誌
第62号
2020年

Okinawa City Water and Sewage Newsletter 2020 Vol.62

今号から「上下水道だより」(旧・水道だより)にリニューアルし、下水道事業についてもお知らせします。

下水道のある暮らし。



CONTENTS

- P2 下水道のご紹介
- P4 沖縄市水道モニター
- P5 上下水道ニュース
- P6 中部圏域水道事業体合同訓練
- P8 各種お知らせ

沖縄市上下水道局ホームページアドレス
<http://suido-okinawacity.jp>

令和2年4月1日から下水道使用料を改定します。

下水道使用料は、平成12年に改定して以来、20年間にわたり現行使用料を維持し、適切な下水道事業経営のため接続率の向上や経費の節減などに取り組んでまいりましたが、毎年財源の不足が発生し、汚水処理サービスを継続して運営していくためには、持続可能な経営基盤を構築する必要があり、下水道使用料の改定を行う運びとなりました。

1. 下水道使用料表の新旧対照表について(税抜)

区分	水量	(新)使用料	(旧)使用料	比較
基本使用料	0m ³ ~ 10m ³	600円	500円	100円
	11m ³ ~ 30m ³	84円	66円	18円
従量使用料 (1立方メートルあたり)	31m ³ ~ 50m ³	107円	84円	23円
	51m ³ ~100m ³	130円	102円	28円
	101m ³ 以上	152円	120円	32円

使用水量が多くなるにつれて1立方メートルあたりの従量使用料(単価)が上がる使用料体系です

2. 各使用水量における使用料改定後月額及び年間額の比較表(税込)

使用水量	改定後	改定前	月額差額	年間差額
10m ³	660円	550円	110円	1,320円
20m ³	1,584円	1,276円	308円	3,696円
30m ³	2,508円	2,002円	506円	6,072円
40m ³	3,685円	2,926円	759円	9,108円
50m ³	4,862円	3,850円	1,012円	12,144円

※ 令和2年5月1日以降に検針する使用料から適用となります。

水道メーター取替作業のご案内



水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。沖縄市上下水道局では適正な使用量の予測を行うため、有効期間が切れる前に新しいメーターへ取り替えを行っています。取替作業につきましては、委託業者が行いますので、その際にはご協力よろしくお願ひします。

※水道メーター取替作業で代金をいただくことはありません。

令和2年度の取替地域

東、安慶田、古謝、桃原、高原、高原県営

管理課 TEL (098)937-3691

上下水道だより第62号
2020年発行

発行・編集/沖縄市上下水道局:沖縄市美里5-28-1 TEL(098)937-6211
印刷/琉球コスモセブン:沖縄市上地3-2-20 TEL(098)932-4951

排水設備のしくみ

宅地や建物からの汚水を公共下水道に流すために設置する排水管やますなどを「排水設備」と言います。「排水設備」とは一般的に皆さんのご家庭の台所、お風呂、トイレなどの流し口から公共ます（取付ます）に接続するまでの部分のことをいいます。



上手に下水道を使いましょう!

●トイレにはトイレットペーパー以外のものを流さない

トイレットペーパー以外のものを流すとつまりの原因になります。

●キッチンの排水溝に、使用済み天ぷら油などを流さない

排水溝から油を流すと固まった油が排水管に付着しつまるの原因になります。天ぷら油などは新聞紙等にしみこませるか、市販の油凝固剤を用いてゴミとして処分して下さい。

●台所のゴミは流さない

排水設備に野菜くずやごみ等を流さないでください。ゴミを流すとパイプがつまったりして修理もたいへんです。油類はそのまま流さずに紙などで拭いてから洗いの物をする、パイプ等の汚れを防いでくれます。



『沖縄市上下水道局』として新たにスタートします!

令和2年4月1日より、下水道課と水道局が組織統合して、

新たに**沖縄市上下水道局**としてスタートします。

これは、下水道課が地方公営企業法を適用することに伴い発生する新たな費用を最小限に抑え、財政の健全化を図り、将来にわたり持続可能な汚水処理サービスを運営することを目的として行うものです。

皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い致します。



組織統合に伴い沖縄市下水道課執務室が移転となりますので連絡先が以下のように変更となります。

新番号:(098)921-3125 新FAX:(098)921-3126

変更日 令和2年3月30日



～下水道についてご紹介～

下水道の役割について

普段は目にする事のない下水道ですが、見えないところで私たちの快適な生活を支えています。

生活環境の整備

～街を清潔にする～

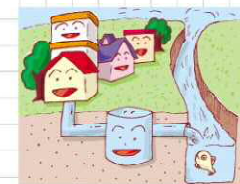
家庭(台所、フロ場、トイレ、洗濯場等)や工場等から排出される汚水が住宅周辺に停滞すると蚊やハエの発生源になったり、悪臭の原因にもなります。下水道が整備されると汚水が速やかに排除され、周辺環境が整備されます。



水質の保全

～環境を守る～

汚水が処理されないまま流れていくと川や海がどんどん汚れていきます。下水道は汚水を集めて運び、処理場で処置をしてきれいな水を放流するので、川や海が汚れるのを防ぎます。



雨水の排除

～街を浸水から守る～

下水道は、大雨で降った雨を素早く雨水管に流し排水しています。

これによって雨水が街に滞水しなくなり、低地帯を浸水等の災害から守ってくれます。



第11期 沖縄市水道モニター 活動報告

第3回 会議

水道施設見学会 (北谷浄水場)

令和元年10月28日に第3回水道モニター会議を行いました。今回の会議は、沖縄県企業局にご協力いただき、北谷浄水場にて施設見学会を行いました。

モニターのみなさんは、普段入ることの出来ない施設を見学し、施設職員の説明を熱心に聞いていました。多くの質問があり関心の高さがうかがえました。



第4回 会議

水の飲み比べ

令和2年2月12日、第4回水道モニター会議を行いました。実際に蛇口から採取して冷やした水と、銘柄を伏せた数種類の市販の冷えた水、それらをモニターのみなさんに飲み比べしてもらいました。

モニターのみなさんは、普段飲み慣れている水ですが、比べて飲んでみると、蛇口から採取した水道水と市販の水ともおいしいという感想が多くありました。

水質検査体験

その後、水質検査室にて職員が毎日行っている検査項目の残留塩素濃度、色度、濁度、硬度、PH、電気伝導率について説明を受けました。実際の検査を体験してもらい、異常がないことを確認しました。モニターのみなさんも水質に関心が高く熱心に質問していました。



上下水道局ニュース

ハロウィンで保育園児から元気をもらおう

昨年のハロウィンに、松本保育園とすみれっ子保育園の園児が来局しました。園児及び先生たちは、さまざまな衣装に身を包みキャラクターになりきって楽しんでいました。素敵な笑顔で元気いっぱいダンスを披露してくれ、水道局職員も園児達からたくさんパワーを頂きました。



勤労感謝の日

勤労感謝にちなみ、松本保育園の園児から手作りの切り絵を頂きました。感謝の言葉も頂き、仕事の活力になりました。



泡瀬小学校防災クラブにて出張授業

令和元年9月25日の泡瀬小学校防災クラブで「災害時の水の確保について」授業を行いました。災害が発生した場合、なぜライフラインの中で特に水道が重要なのか、断水になったらどこへ行けばいいのかを説明し、非常用飲料給水袋の組み立て体験してもらいました。もしもの時のために水を備えるきっかけになるように今後も取り組んでいきます。



第12期 沖縄市水道モニター募集

～あなたも沖縄市の水道モニターに参加してみませんか？～

水道モニター制度は、水道事業の業務について市民の皆さまの意見・提案等を把握して利用者サービスの向上や効率的な事業運営を行うために実施しています。任期は、2年間で今回募集の水道モニターは、委任された日から令和4年3月末までとなります。水道モニターになりたい方、興味を持たれた方は、上下水道局にお問い合わせください。

総務課 TEL (098)937-6211

お引越しのご連絡はお済みですか？

お引越しの日が決まりましたら、お早めに上下水道局へご連絡ください。3月・4月は転入転出の時期となり、お客様からのお問い合わせが多く、特に休日明けは、お電話がつながりにくくなりますのでご了承ください。

※水道の使用をやめるときは、忘れずにご連絡をお願いします。使用停止のご連絡がない場合、ご使用がなくても基本料金が発生しますのでご注意ください。

受付時間：8時30分～17時15分(土日、祝祭日を除く)

お申込み方法

沖縄市上下水道局料金課または、県内の各金融機関の窓口でお申込みください。郵送での申込みもできますので、詳しくは上下水道局料金課までご連絡ください。

お手続きに必要なもの

- ① 水道番号が確認できるもの(「使用水量のお知らせ」や「納入通知書兼領収証」など)
- ② 指定口座の通帳
- ③ 通帳にご使用の印鑑

ご利用いただける金融機関

- 琉球銀行
- 沖縄銀行
- 沖縄海邦銀行
- コザ信用金庫
- 沖縄県労働金庫
- J A おきなわ
- ゆうちょ銀行

お申込みいただいてから、約1～2ヶ月で振替手続きが完了します。手続きの完了通知はなく、記帳にてご開始の確認をお願いします。(振替日8日・再振替日22日)

※振替は当月分のみとなり、遡って未納料金を振替えることはできませんのでご了承ください。

料金課 TEL (098)937-3637



口座振替をご利用中の方へご案内

令和2年4月8日口座振替分(令和2年3月分)より、通帳に印字される文言が下記の通り変更となります。

変更前

「スイドウ〇〇ガツ」 → 「オキスイドウ〇〇ツキ」(通常料金)

「オキスイドウ〇〇(F)」(最終料金)

変更後

※最終料金とは、毎月定例で行う検針分の料金とは別に、水道の使用を中止する場合に行う最終検針で発生する料金のことを指します。

例	検針日	検針種別	料金内容
令和2年2月10日	定例検針	3月分(通常料金)	オキスイドウ03ツキ
令和2年3月10日	定例検針		
令和2年3月25日	最終検針	3月分(最終料金)	オキスイドウ03(F)

(使用中止のため)

料金課 TEL (098)937-3637



令和元年度 中部圏域水道事業体合同訓練

令和元年11月13日に「令和元年度中部圏域水道事業体合同訓練」を行いました。

午前中は、地震が発生したと想定し、電話等で情報伝達訓練を行いました。

午後は、嘉手納スポーツドーム駐車場にて災害時の給水を想定した訓練を行いました。

給水訓練手順としては、給水車を配置、ポンプを始動させ給水器具の通水を確認し、給水袋に給水していく流れになります。

各自治体で多種多様な給水車、給水器具及び給水袋等を保有しており、訓練に参加した職員の方々も他自治体の作業に熱心に視線を注いでいました。

